

国民経済計算体系的整備部会における当面の審議予定

1. 国民経済計算体系的整備部会において審議予定の基本計画関連課題

ページ番号は基本計画の記載ページ、「実装／研究」は実装を目指す場合は実装

基本計画の記述等	当面の具体的な課題	実装／研究	担当府省	第22及び23回	11月	2021年1-2月	3月頃	令和3年度上期	同下期
【SNA年次推計関連】									
P48 QE及び年次推計の精度向上には、一次統計から国民経済計算の推計におけるそれぞれの段階(QE、年次推計)において提供するデータの差異を縮小することが重要である。このため、平成27年度(2015年度)以降の第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況等を踏まえた検証を行う。当該検証結果を踏まえた上で、国民経済計算に活用される一次統計(「経済産業省生産動態統計」、「サービス産業動向調査」等)及びその活用方法の改善余地について、一次統計を所管する関係府省と内閣府とが一体となり検討を進め、基本的な方策を取りまとめる。	財:検証の結果、乖離の大きい10品目を報告(改定差0.03%程度以上)。3品目(携帯電話機、半導体製造装置、建設機械):対応方針確定・対応中。5品目(清涼飲料、民生用エアコンディショナ、肉加工品、鋼船、電気照明器具):対応方針の大枠確定・検証中。2品目(娯楽機器、そう菜等):対応方針未定・検討中。サービス:2020年央までに検証し、2022年末までに結論を得る。	実装	内閣府 総務省 経産省 関係府省		娯楽機器の最終報告(業界団体への確認結果) 民生用エアコン、電気照明に関して基本的な方策取りまとめ、実装 サービスに関する検証結果報告		清涼飲料、肉加工品、鋼船に関して基本的な方策取りまとめ		財:実装
P54 国民経済計算に係る国際基準策定プロセスへの関与を強化するため、国際議論への積極的参画を図りつつ、理論的・実務的な研究を実施する。また、それらの研究を踏まえ、OECD等の国際会議において積極的な意見表明を実施する。このためにも、国際的な動向も踏まえた新分野の取り込み、生産・支出・分配の三面の整合性等に関する研究開発プロジェクトを推進する。	シェアリング・エコノミーに係る研究を実施 今後の課題は、分配面を含めた三面の整合性等に関する研究	研究	内閣府	分配研究会①	分配研究会②	分配研究会③	分配研究会④ 中間報告	分配研究会⑤ 最終報告	
【SNA基準改定関連】									
P51 建築物リフォーム・リニューアル調査について、平成31年度(2019年度)作成予定の平成27年(2015年)産業連関表に取り込んだ上で、32年度(2020年度)を目途に予定されている次回の国民経済計算の基準改定に反映できるよう、遡及期間、遡及推計方法等の具体的事項について関係府省間で調整する。同調査の公表時期については、少なくともQE(2次速報)に活用できるよう、公表を早期化する。	2015年IOに反映済 接続表(2005-11-15)の作成/遡及 SNAの2004年以前の遡及、四半期分割 2次QEに間に合う公表早期化	実装	国交省 産連表作成府省庁 内閣府	QE推計			RR調査早期化 <P>	基準改定結果報告	(対角線あり)
P54 国民経済計算における娯楽・文学・芸術作品の原本(映画等)について、次回基準改定において、総固定資本形成へ計上することを旨として検討を進める。	国際基準(2008SNA)未対応課題への対応 推計方法検討、試算値作成	実装	内閣府	QE推計					
P54 国民経済計算におけるリースの区分については、国際的な基準と整合的になるよう、基礎統計の整備状況を踏まえ、引き続き、推計方法の検討を行う。	国際基準(2008SNA)未対応課題への対応 推計方法検討、試算値作成	実装	内閣府	QE推計					
一(上記シェアリング・エコノミー関連) 住宅宿泊事業(いわゆる民泊)の捕捉	推計方法検討、試算値作成	実装	内閣府	QE推計					
【その他・基礎統計関連等】									
P47 法人企業統計調査における調査票の督促、欠測値の補完方法の改善方法について結論を得る。	督促に係る取組を実施済 欠測値補完に係る過去のデータの範囲の検討	実装	財務省			財務省研究会の検討結果を報告(時期未定)			
P49 消費者物価指数における家賃の品質調整について、次期基準改定で参考指数を公表することを目標に平成30年度(2018年度)以降も検討する。	新たなデータ(平成30年住宅・土地統計調査)に基づく追加検証	実装	総務省			検証結果報告		結果報告 (8月公表予定)	
P48 建設総合統計について、公共工事出来高と国・地方・公的企業等の決算書との整合性を確認した上で、不整合が確認された場合には必要な改善策を早期に検討する。	6年ぶりの進捗率調査を実施済。 進捗率調査の建設総合統計への反映に向け実際の進捗パターンの推計が課題(国交省の研究会で検討中) 補正調査の具体的な活用方法の検討	実装	国交省 関係府省			実装(2020年4月分、6/17公表)による新旧比較等報告<国交省>			
P51 建築着工統計の工事費予定額により推計される工事実施額については、補正調査の見直しにより、精度向上を図る。工事の進捗パターンについては、早期に建設工事進捗率調査を実施し、見直しを図る方向で検討する。これらの見直し結果を、できるだけ早期に出来高ベースの統計(建設総合統計)に反映させること、また、進捗パターンを機動的に見直すために補正調査を活用することを検討する。	リンク接続に伴う段差の状況確認(生き残りバイアスの累積等の有無) ※第12回部会の宿題	<確認のみ>	内閣府	段差の報告等		基準改定結果報告		(ベンチマーク変更等があれば報告)	
2018年の年次推計とQEとの乖離に係る確認 ※同	改定差の背景分析	<確認のみ>	内閣府	分析結果報告					

2. QEタスクフォースにおいて審議予定の基本計画関連課題(審議結果を部会へ報告)

ページ番号は基本計画の記載ページ、「実装/研究」は実装を目指す場合は実装

基本計画の記述等	当面の具体的な課題	実装/研究	担当府省	第23回部会	10月	2021年1-2月	2021年3月頃	令和3年度上期	同下期
【QE関連】 ※【QE関連】は、主としてQEの課題との意味。広い意味では年次推計等にも関係する。以下、同様。									
P47 四半期別法人企業統計調査について、調査対象や項目を限定した調査を導入することにより、QEの1次速報に間に合うように一部早期化を図ること、早期化を前提に研究開発投資を調査項目に追加することについて、経済界の協力を得つつ試験的な調査を実施し、検証する。また、内閣府と協力し、この試験的な調査の結果を反映した場合におけるQE推計の試算結果等、年次推計との整合性を保ちつつ、報告者負担を含めた検証を行った上で、改善に向けた方針を検討し、結論を得る。	2019/4-6分より2年/8期間の試験調査実施中。途中段階で、QE推計の試算結果等を中間報告。	実装	財務省内閣府		1年分の結果を中間報告:設備	1年分の結果を中間報告:在庫		検討結果報告	検証に時間を要し下期への継続審議となる場合、一旦、中間整理
P48 公的固定資本形成について、QEと年次推計との乖離の原因について検証した上で、建設総合統計の出来高と決算書の整合性に係る確認及び検討状況を踏まえ、必要な改善策を早期に検討する。	国交省による建設総合統計に関する検討結果を踏まえ、改善策を検討	実装	内閣府		QEと年次推計(四半期値)の改定差縮小確認、QEの季調済前期比等の影響確認			※建設全体に関して年次推計と基準改定の関係を整理※	
P50 家計統計、法人企業統計、個人企業経済統計、建設関連統計などの基礎統計の改善も踏まえつつ、QEの推計における需要側統計と供給側統計の統合比率を見直すなど、推計精度の確保・向上に不断に取り組む。	家計消費等の見直しは済 基準改定時に統合比率を再推計 今後の課題は、 ①公的固定資本形成に関する代替的推計方法 ②QEから年次推計への段階的接近 ③基礎統計のデータ補正方法 ④コモ法見直し(品目の大幅細分化) ⑤品目別マージン推計の精緻化	実装(定例)	内閣府	①の推計手法の検証結果を報告 ②、③の推計手法の検証結果を報告	再推計結果報告	統合比率審議	統合比率審議	④⑤の中間報告	・9月部会で補外推計の定例推計への取込及び季節調整法の中間評価 ・またサービス統計や食品・飲料品関連データの整備・活用方法の工夫を当面の審議課題として取り上げるか ・年次推計への影響を整理
P50 生産面及び分配面の四半期別GDP速報の参考系列としての公表の取扱いについて、結論を得る。	2019年3月の期限までには結論が得られず検討を継続へ 生産:公表に向けた検討 分配:研究を継続	実装/研究	内閣府		生産面:季刊論文の報告	生産面:翌年度の公表体制を報告(P)		分配面:結論を得る	
QEにおける新型コロナウイルス対応等 ※基本計画に記載ない	改定差検証(4-6月期以降への含意等整理)、新たな補外方法への応用	研究	内閣府	分析結果報告		随時、分析結果報告		随時、分析結果報告	9月部会で一連の対応を中間評価(通常時の新たな補外方法に関しては年度内報告<時期未定>)

3. SUTタスクフォースにおいて審議予定の基本計画関連課題(審議結果を部会へ報告)

ページ番号は基本計画の記載ページ、「実装/研究」は実装を目指す場合は実装

基本計画の記述	当面の具体的な課題	実装/研究	担当府省	第16回SUTTF	11月	2021年1-2月	2021年3月頃	令和3年度上期	同下期
P50 基準年SUT・産業連関表の部門について、部門分類概念の整合性を前提としつつ、国内生産・需要額の大きさ、産業における生産技術の類似性、生産物の用途の類似性、産業・生産物の成長性及び国際比較可能性について、一定の客観的ルールを設定して検討を行う。その際、調査技術の工夫、報告者負担の抑制及び限られた統計リソースの適切な配分にも十分配慮する。	客観的なルールを設定 具体的な部門について検討を継続	実装	産連表作成府省庁	投入調査等(中間報告)			投入調査(調査計画)	推計方法等(中間報告)	部門設定報告
P51 生産物分類の構築について、財及びサービスの特性を踏まえて検討を推進し、平成30年度(2018年度)までにサービス分野について、35年度(2023年度)までに財分野を含めた全体について生産物分類を整備する。	サービス分野の生産物分類を策定済 財を含む全体について引き続き検討	実装	総務省					研究会取りまとめ(中間報告)	
P53 …社会福祉(国公立)への投入調査の新規実施を検討する。…		実装	厚労省			報告			
P53 教育の中間投入構造の把握のため、地方教育費調査の項目拡充や調査対象サンプルを限定した特別調査(産業連関構造調査(投入調査)等)の実施等も含め、検討を行う。	委託調査により実装方法は確定済 データ補正の可否に係る委託調査を実施。	実装	文科省	検討結果報告					
P53 自社開発ソフトウェアや研究開発を固定資本として計上するなど、産業連関表と国民経済計算の整合性を図ることについて検討する。	実施済、結果報告	実装	産連表作成府省庁		検討結果報告				
P54 間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを踏まえた基本価格表示による産業連関表の作成について、産業大分類より詳細な分類での次回表での実現を目指して検討する。国民経済計算作成の観点においても、産業連関表の作成作業における検討に積極的に関与しつつ、産業連関表の作成状況を踏まえ、次回基準改定での実現に向けた所要の検討を併せて実施する。	参考表の作成・公表 ←済 次回SNA基準改定に向けた検討	参考表として公表	産連表作成府省庁内閣府		産業連関表参考表 検討結果報告				

注1: 第Ⅲ期基本計画(平成30年度~令和4年度目途)の課題のうち、本部会において令和3年度末までに審議を予定しているもの等を記載。

注2: 現在の委員の任期は令和3年10月13日。

注3: 令和4年度より第Ⅳ期基本計画に係る本格審議が始まる見込み。

委員任期